

令和2年1月31日
資料提供

第2回新型コロナウイルス感染症対策に係る 健康危機管理連絡会議を開催しました

新型コロナウイルス感染症の発生拡大を防止し、県内で発生が確認された際の対応に万全を期すため、本日、庁内関係課室による連絡会議を開催しましたのでお知らせします。

1 開催日時・場所

- ・ 令和2年1月31日 11:00～12:00
- ・ 南別館3階 防災対策室
- ※ 第1回は1月27日に開催

2 参加課室

庁内各部局主管課、国際課、観光交流課及び環境衛生研究センター等
関係課室

3 会議結果

(1) 情報共有（別紙1）

- ・ 新型コロナウイルス感染症の発生状況と関係課室の対応状況について情報共有を行うとともに、今後の対応方針を確認
- ・ 各施設管理者等に新型コロナウイルス感染症予防に関する多言語のリーフレットを配布（別紙2）

(2) 検査態勢

- ・ 和歌山市内で発生した場合は和歌山市衛生研究所で、和歌山市外の場合は県環境衛生研究センターで検査を実施
- ・ 検査結果は、従来2～3日間を要したが、リアルタイムPCR検査法により、昨日より1日で判明

(3) 新型コロナウイルス感染症対策本部の設置

- ・ 県内で患者が発生（旅行者含む）した場合は直ちに設置
- ・ 対策本部の構成は、知事（本部長）、副知事（副本部長）、警察本部長、教育長、各部長など

4 報道機関へのお願い

感染拡大防止の観点から、以下の事項について、県民の皆様への周知にご協力をお願いいたします。

- 新型コロナウイルス感染症の現状からは、人から人への感染は認められるものの、我が国では爆発的な広がりはありません。
- このため、過剰に心配することなく、風邪やインフルエンザが多い時期であることを踏まえて、咳エチケットや手洗い等、通常の実感対策を行うことが重要です。
- 武漢市から帰国・入国された方は、咳や発熱等の症状がある場合はマスクを着用するなどし、医療機関を受診する前に、速やかに保健所に連絡してください。なお、連絡時は、武漢市の滞在歴等があることを申告してください。
- 感染症についてのご相談は、最寄りの保健所又は県庁健康推進課にご連絡ください。
〔相談窓口〕

	住所	連絡先	お問合せ時間 (平日)
県庁健康推進課	和歌山市小松原通 1-1	073-441-2643 (直通)	9:00~17:45
和歌山市保健所	和歌山市吹上 5-2-15	073-488-5118	8:30~17:15
海南保健所	海南市大野中 939	073-482-0600	9:00~17:45
岩出保健所	岩出市高塚 209	0736-61-0020	9:00~17:45
橋本保健所	橋本市高野口町名古屋 927	0736-42-0491	9:00~17:45
湯浅保健所	有田郡湯浅町湯浅 2355 -1	0737-64-1291	9:00~17:45
御坊保健所	御坊市湯川町財部 859- 2	0738-22-3481	9:00~17:45
田辺保健所	田辺市朝日ヶ丘 23-1	0739-26-7933	9:00~17:45
新宮保健所	新宮市緑ヶ丘 2-4-8	0735-21-9630	9:00~17:45
新宮保健所串本 支所	東牟婁郡串本町西向 193	0735-72-0525	9:00~17:45

※緊急時はこの限りでない。

お問い合わせ先

健康推進課感染症対策班

担当：並川、高浦、花光

連絡先：073-441-2657